

令和2年3回寄居町農業委員会総会議事録			
開催年月日	令和2年3月26日(木)		
開催場所	寄居町役場 全員協議会室		
開会時刻宣告者	議長 室岡 重雄	午後1時30分	
閉会時刻宣告者	議長 室岡 重雄	午後2時 9分	

委員出席状況

席次 番号	氏 名	出・欠	席次 番号	氏 名	出・欠
1	野澤明廣	出	11	内田平三	出
2	石澤清治	出	12	坂本和彦	出
3	八木秀雄	出		坂本規男	出
4	柴崎高志	出		柴崎徹	出
5	室岡重雄	出		加藤和明	出
6	新井一弘	出		須賀正光	出
7	小和瀬守	出		野口秀明	欠
8				吉田一行	出
9	小野田房良	出		關谷利男	出
10	中嶋安男	欠		小淵美喜夫	出

議事参与者

職 員

局 長 大野芳春
 次 長 清水周二
 書 記 加々美君代
 書 記 俣田和之

発 言 者	内 容
事務局長 議長	<p>(起立・礼・着席の発声)</p> <p>ただいまから令和2年第3回寄居町農業委員会総会を開会いたします。</p>
事務局長	<p>本日、中嶋安男委員から欠席の旨の通告がありましたので、御報告いたします。現在の出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>事務局から本日の議事日程を朗読いたさせます。</p>
事務局長	<p>令和2年第3回寄居町農業委員会総会、</p> <p>日程第1、議事録署名委員の選任について。</p> <p>日程第2、報告第2号から報告第3号、農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について(農業用施設)。</p> <p>日程第3、議案第10号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について。</p> <p>日程第4、議案第11号、農地法第4条第1項の規定による許可申請について。</p> <p>日程第5、議案第12号から議案第15号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について。</p> <p>日程第6、議案第16号、農用地利用集積計画による利用権の設定について。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>それでは、日程第1、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。</p> <p>寄居町農業委員会会議規則第11条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことで御異議ございませんか。</p>
	<p>(委員から、「なし」の声)</p>
議長	<p>それでは、柴崎高志委員と新井一弘委員にお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2、報告第2号から報告第3号、農地法施行規則第29条第1号の規定による届出についてを報告いたします。</p> <p>それでは、報告第2号について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書の1ページを御覧ください。</p> <p>農地法施行規則第29条第1項第1号の規定により届出につきましては、農地を畜舎、堆肥舎、農機具収納施設、農業用倉庫等の農業用施設の用に供する場合、農地の面積が2アール未満であれば農地転用の許可は必要なく、農業委員会への届出で足りるというものです。</p> <p>それでは、報告番号第2号につきまして、御報告申し上げます。</p>
事務局	<p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p> <p>トラクター、耕運機、農業散布機などを収納されており、また、効率的に作業をしたいという理由から建てたそうです。</p> <p>説明は、以上です。</p>
議長	<p>報告事項ですので、御了承を願いたいと思います。</p> <p>次に、報告第3号について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、報告番号第3号につきまして、御報告申し上げます。</p> <p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p>
事務局	<p>(届出者)さんは、お仕事を退職されてから本格的に農業を始め、農機具が増加したことから倉庫を建設したいとのことでした。</p>

発 言 者	内 容
議長	<p>説明は、以上です。</p> <p>報告事項ですので、御了承をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>続きまして、日程第 3、議案第 10 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。</p>
事務局長	<p>それでは、議案第 10 号について事務局の説明を求めます。</p> <p>議案書の 2 ページを御覧ください。</p>
事務局長	<p>農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農地を農地として権利移転または設定をするものです。</p>
事務局長	<p>それでは、議案第 10 号につきましては、御説明申し上げます。</p> <p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p>
事務局長	<p>現在(譲受人)さんでは、酪農と牛糞堆肥を使った有機低農薬の野菜栽培をしております。すぐ近くの深谷市にも農地を所有しており、農地では、アスパラガスを栽培しております。取得予定の農地でもアスパラガスを栽培するとのことでした。</p>
事務局長	<p>本議案の、許可要件の該当性ですが、農地法第 3 条第 2 項に規定されております、第 1 号全部効率利用、第 2 号農地所有適格法人以外の法人、第 3 号信託、第 4 号農作業常時従事、第 5 号下限面積、第 6 号転貸禁止、第 7 号地域調和、全てにつきまして、法の求める一般的な許可要件は、問題ないものと考えます。</p>
議長	<p>説明は、以上です。</p> <p>この件につきまして、まず地元の委員さんの御意見を伺います。</p>
野澤委員	<p>野澤委員。</p>
野澤委員	<p>24 日の夕方、小和瀬委員と一緒に、(譲受人)さんに会ってきました。(譲受人)さんは、元々酪農をやっている方で、牛糞の処理を兼ねて何か利用できる作物はないかということで、アスパラガスを大規模に作っております。この地区の上が〇〇地区で、一番下にあるのが私の家ということで、本当に近いところでございます。斜線を引いてあるところが、3 反歩あり、その隣も 3 反歩あります。その 3 反歩で、既にアスパラガスを出荷しております。〇〇地区の中で、4 町 1 反でアスパラガスを作っております、今度の 3 反歩を合わせると 4 町 4 反になると張り切っておられました。アスパラガスの畑を広げるとということで、全く問題ないものと考えております。よろしく御審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>他に御意見はございますか。</p>
議長	<p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p>
議長	<p>議案第 10 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 10 号は原案のとおり決定いたします。</p>
事務局長	<p>続きまして、日程第 4、議案第 11 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。</p>
事務局長	<p>それでは、議案第 11 号につきまして、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案書の 3 ページを御覧ください。</p>
事務局長	<p>農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請につきましては、所有者等の本人が、農地を農</p>

発 言 者	内 容
事務局	<p>地以外の使用目的で転用するものです。</p> <p>それでは、議案第 11 号につきまして、御説明申し上げます。</p>
事務局	<p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p>
事務局	<p>令和元年度第 3 回寄居町農業振興地域促進協議会の議案第 15 号で御審議いただきました農地が、今回の申請地となります。事業規模を拡大するために鶏舎を建てたいとのことで、今回の申請に至ったとのことです。</p>
事務局	<p>本議案の、許可要件の該当性ですが、農地法第 4 条第 6 項第 2 号の非代替性、第 3 号の資力及び信用等、第 4 号の周辺農地の営農条件への支障、法の求める一般的な農地転用許可要件につきまして、問題はないものと考えます。</p>
事務局	<p>また、当該農地は、農業振興地域内の農用地、いわゆる青地で、原則として、除外しない限り、農地転用は許可にならないところですが、令和 2 年 2 月 28 日に軽微変更されており、農用地利用計画に適合する農業用施設を建設する場合においては、許可されることとされております。</p>
事務局	<p>なお、開発の事前協議が必要な案件でもありまして、現在、担当課である都市計画課と協議していただき、手続きを進めているところでございます。</p>
事務局	<p>説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>この件につきまして、まず、地元の委員さんの御意見を伺います。</p> <p>坂本委員。</p>
坂本委員	<p>先日 22 日に、吉田さんと一緒に現地確認をしてきました。先ほど事務局からお話があったとおり、先月、農振農用地の軽微変更ということで申請されたものと同一の場所であります。特に問題はないと思いますので、御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>他に御意見はございますか。</p>
議長	<p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第 11 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 11 号は原案のとおり許可相当として、知事に意見を送付いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、日程第 5、議案第 12 号から議案第 15 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 12 号について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の 4 ページを御覧ください。</p>
事務局	<p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につきましては、農地の所有者等から別の者への権利移転、または、設定を伴います農地転用で、売買、賃貸借、使用貸借などによりまして、農地を農地以外の使用目的とするものです。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 12 号につきまして、御説明申し上げます。</p>
事務局	<p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p>
事務局	<p>(譲受人)さんは現在、御実家にお住まいですが、子どもが成長し、御実家も手狭になるため、申請地を譲り受け、自己用住宅を建築したいとのことから、今回の申請に至ったとのこ</p>

発 言 者	内 容
議 長	<p>とです。</p> <p>本議案の許可要件の該当性ですが、この農地は、農地法第5条第2項第1号、ロ、(1)の第3種農地ですので、原則として許可となるものです。</p> <p>また、農地法第5条第2項第3号の資力及び信用等、第4号の周辺農地の営農条件への支障、法の求める一般的な農地転用許可要件につきまして、全て問題はないものと考えます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p> <p>この件につきまして、まず、地元の委員さんの御意見を伺います。</p> <p>柴崎委員。</p>
柴崎推進委員	<p>過日3月22日の午前中に現地確認をいたしました。この土地については、農地ということではありますが、ほとんど今まで農作物を作付けしたような形跡はない場所でございます。案内図を見ていただきますと、北西に小学校、東側に高等学校があり、南側は住宅地になっております。既に境界は確定しておりまして、小学校の方はフェンスが設置されております。南側のお宅には、既にブロック塀がありまして、境界もはっきりしております。東側の道路については、北に向かいところが側溝を含めて5メートルの道路、東側についても、5メートルから高等学校までかなり広い道路としての敷地になっております。南側については、県道につながる道路になっておりますので、電話番号等が分からないので、本人とは、お会いして事情を聞くことはできませんでしたが、特に問題のない土地であろうと思っておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>他に御意見はございますか。</p>
	<p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
議 長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第12号は原案のとおり許可相当として、知事に意見を送付いたします。</p>
事務局	<p>次に、議案第13号について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案第13号につきまして、御説明申し上げます。</p>
事務局	<p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p> <p>(譲受人)さんは現在、美容師として勤務しておりますが、地域のために貢献したい等の理由から独立を考えたそうです。立地条件等を考慮し、義理のお父様である(譲渡人)さんの土地を借り受け、店舗を建築したいとのことから、今回の申請に至ったとのこと。</p>
議 長	<p>本議案の許可要件の該当性ですが、この農地は、農地法第5条第2項第1号、ロ、(1)の第3種農地ですので、原則として許可となるものです。</p> <p>また、農地法第5条第2項第3号の資力及び信用等、第4号の周辺農地の営農条件への支障、法の求める一般的な農地転用許可要件につきまして、全て問題はないものと考えます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議 長	<p>この件につきまして、まず、地元の委員さんの御意見を伺います。</p> <p>内田委員。</p>
内田委員	<p>3月21日に、石澤委員、野口委員と私で、現地を確認してまいりました。この土地は、草</p>

発 言 者	内 容
	<p>がよく刈られていて、よく管理されております。周りが住宅なので、店舗として使われるのもいいのではないかと見てまいりました。ぜひ御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>他に御意見はございますか。 (委員の中から、「なし」の声)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 13 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 13 号は原案のとおり許可相当として、知事に意見を送付いたします。 次に、議案第 14 号について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 14 号につきまして、御説明申し上げます。 (議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p>
事務局	<p>他の候補地も検討したそうですが、申請地は、日光を遮る障害物がなく、太陽光発電事業を行うのに適しており、所有者の方から譲ってもらえることになったため、今回の申請に至ったとのことです。 本議案の許可要件の該当性ですが、農地法第 5 条第 2 項第 2 号の非代替性、第 3 号の資力及び信用等、第 4 号の周辺農地の営農条件への支障、法の求める一般的な農地転用許可要件につきまして、全て問題はないものと考えます。</p>
議長	<p>説明は、以上でございます。 この件につきまして、まず、地元の委員さんの御意見を伺います。 吉田委員。</p>
吉田委員	<p>この間の日曜日に現地確認をいたしまして、(譲渡人)さんには会えなかったのですが、ずっと手を加えてないような状態で、近隣の人からも草を刈ってくれとか言っていたみたいです。ただ、本人は勤め人で、ほとんど昼間にはいないという状態であり、太陽光の会社が土地を買いたいということで来たらしいので、皆さんに迷惑をかけることもなくなるのでいいかなということで売ったとのことらしいです。場所的には、畑とはなっていますが、雨が少しでも降ると、底がじめじめして耕作できないような土地だということを近隣の人が言っていました。今回、太陽光が出来て、逆に良くなるということで、近所の人も安心していました。御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>他に御意見はございますか。 (委員の中から、「なし」の声)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 14 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 14 号は原案のとおり許可相当として、知事に意見を送付いたします。 暫時休憩といたします。</p>
臨時議長	<p>(会長 退席) 再開いたします。会長が退席されましたので、会長職務代理の私が、臨時議長をさせてい</p>

発 言 者	内 容
事務局	<p>たきます。議案第 15 号について事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第 15 号につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>(議案書及び議案書資料を基に朗読、説明。以下、議案書に記載されていない説明を記述)</p>
事務局	<p>日光を遮る障害物がなく、太陽光発電事業を行うのに適した場所ということで、他の候補地も検討した結果、所有者の方から譲ってもらえることになったため、今回の申請に至ったとのことです。</p> <p>本議案の許可要件の該当性ですが、農地法第 5 条第 2 項第 2 号の非代替性、第 3 号の資力及び信用等、第 4 号の周辺農地の営農条件への支障、法の求める一般的な農地転用許可要件につきまして、全て問題はないものと考えます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
臨時議長	<p>ただいまの議案につきまして、地元の委員さんから御説明をお願いいたします。</p> <p>吉田委員。</p>
吉田委員	<p>先ほどの 14 号の土地の隣の農地となります。本人にお会いして詳しい話を聞いてきましたところ、先ほど申し上げたとおり、雨が降ると底が水たまりのような状態になり、所有者の方は、トラクターでうなろうとしたところ、2 回ほどふきこんでしまって、重機で引っ張ったそうで、もう 2 度とあの畑には行かないというほど、扱いにくい場所だそうです。近隣住む方も、あそこは本当にダメな場所で、畑を田として使っているそうです。あの荒れた場所が太陽光になるなら、安心していられるのではないかということでほっとしておりました。御審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>他に御意見はございますか。</p> <p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
臨時議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第 15 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
臨時議長	<p>全員賛成ですので、議案第 15 号は原案のとおり許可相当として、知事に意見を送付いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、日程第 6、議案第 16 号、農用地利用集積計画による利用権の設定についてを議題といたします。</p> <p>それでは、議案第 16 号について、事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、議案書の 5 ページを御覧ください。</p> <p>農用地利用集積計画による利用権の設定につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づくものでございまして、同法第 18 条第 1 項によりまして、農業委員会の決定を経て、町が定めることになっているものでございます。</p> <p>この制度の利点といたしましては、貸し手側は、利用権設定の期間満了により、自動的に農地が返還されるため安心して貸すことができ、借り手側の利点といたしましては、契約期間が明確になり、安定的な営農計画が立てられるといったことなどが挙げられます。</p> <p>また、農地の貸し借りをする場合は、本来、農地法第 3 条の許可が必要となるものですが、この利用権設定によりまして貸借をする場合につきましては、農地法第 3 条の許可は不要となるものでございます。</p>

発 言 者	内 容
	<p>それでは、議案第 16 号につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>借受人は、(議案書整理番号 1 の借受人)以下 9 人です。</p> <p>貸付人は、(議案書整理番号 1 の貸付人)以下 16 人です。</p> <p>合計 26 筆で 26,453 平方メートル、そのうち、田が、1 筆で 628 平方メートル、畑が、25 筆で 25,825 平方メートルです。</p> <p>なお、御決定をいただきました後に、同法第 19 条によりまして、町が農用地利用計画を告示いたします。</p> <p>説明は、以上です。</p>
<p>臨時議長 事務局 臨時議長</p>	<p>事務局よろしいでしょうか。5 ページの一番上に議案第 10 号とありますけれども。大変失礼いたしました。議案第 16 号に御訂正をお願いいたします。申し訳ありません。</p> <p>この件について、町から決定を求められていますが、何か御意見はございますか。</p> <p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。</p> <p>議案第 16 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第 16 号は原案のとおり決定し、町へ報告いたします。</p> <p>以上で全ての議案審議が終了いたしました。</p> <p>委員さんから、何かございますか。</p> <p>(委員からなしの声)</p>
<p>議長 事務局長</p>	<p>事務局から、何かありますか。</p> <p>事務局から 2 点、御連絡をいたします。</p> <p>1 点目です。次回の総会ですが、4 月 28 日火曜日の午後 1 時 30 分からでお願いいたします。繰り返します。4 月 28 日火曜日の午後 1 時 30 分からでお願いいたします。</p>
<p>議長 事務局長</p>	<p>2 点目です。本日机上配布させていただきました農業委員会に関する不祥事についてを御覧いただければと思います。2 月 28 日に、米子市農業委員会の現職会長が、農地転用に係わる収賄の疑いで逮捕、また、農業委員会業務と直接の関わりはございませんが、3 月 1 日に、弘前市農業委員会の事務局職員が、個人情報漏洩に係わる地方公務員法の守秘義務違反と偽計業務妨害の疑いで逮捕されました。委員の皆様、また、農業委員会事務局職員が関わる事案が報道されているということでございまして、法令遵守の取り組みの通知が来ているところでございます。事務局も当然でございますが、皆様におかれましても、引き続き一層の法令遵守に努めていただきますよう、よろしくをお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは他に無いようですので、令和 2 年第 3 回総会を閉会いたします。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p> <p>(起立・礼・着席の発声)</p>

発 言 者	内 容
-------	-----

署名委員の決定について議長指名により

柴崎高志委員 新井一弘委員

以上2名を選任する

上記顛末に相違のないことを証するためここに署名する。

室 岡 重 雄 令和2年3月26日

議 長

石 澤 清 治

委 員

柴 崎 高 志

委 員

新 井 一 弘